

エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議
(略称 藤沢エコネット)

2009年 4月 1日

第179号



主 事 | ・武田新研究所問題で環境省宛陳情書提出
な | ・霞ヶ浦導水事業視察
記 | ・石川丸山谷戸の生きもの
事 | ・Make the Rule 署名 3/27 国会提出

事務局 〒252-0816 藤沢市遠藤849-9 青柳

☎ / F A X 0466-87-4922 (夜間のみ)

<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

志賀原発2 審判決に思う

～やっぱり原発はやめにしよう！～

国内最大級の原子力発電所である北陸電力志賀2号機（出力135.8万kw）の運転差し止め請求訴訟は、差し止めを命じた一審判決から3年、一転して原告敗訴に終わった。争われたのは政府の耐震設計指針の妥当性であったが、一審判決の半年後にこれが改定されたことと合わせて電力会社による1200ヵ所におよぶ耐震補強が司法によって認められた、と報道された。一部のマスコミや識者の中に、この判決をもって『日本の原発は地震がきても大丈夫』といった論評が見られるのはまことに遺憾と言わねばならない。志賀原発に関しては1号機の臨界事故隠蔽問題もあり、1、2号機とも現在なお運転停止中である。

一方、07年7月の新潟県中越地震で被災した東京電力柏崎刈羽原発は今日なお運転を全面休止して、損傷部分の補修と新指針に対応する耐震補強を継続中と聞く。この間、東電側はとりあえず補強工事が終了した7号機の試運転を新潟県等の地元自治体に提起しているがOKはまだ出ていないとのこと。このほか静岡県浜岡原発が1、2号機が休止中、茨城県の東海原発は解体工事中など原発の事故または故障は枚挙にいとまがない。

このことに関して、亡き高木仁三郎氏は最後の著書『原発事故はなぜくりかえすのか』の中で、これまでの原子力行政および原子力産業の側（つまり推進派）に自己点検が無いことに加えて『議論なし、批判なし、思想なし』と指摘され、あるのは事故の隠蔽であり、資料の改竄である、と喝破されている。ひるがえって、志賀1、2号機、柏崎刈羽1～7号機、浜岡1、2号機の休止に伴って、ここ数年およそ1450万KWの給電が不能に陥ったのであったが、この国のどこにも『停電』という緊急事態は生じなかったように思う。この事実は一方で電力各社のたゆみない努力の賜物と認識するものの、他方ではことほどさように供給能力の“過剰”があるのでは、と思わざるをえない。

地球温暖化にブレーキをかけ、あらゆる環境破壊にストップをかけて持続可能な社会を子孫につたえるために、われらの生き方、暮らし方を再点検し、社会経済の仕組みをエコロジー優先のそれへと転換すべき時がきているのではあるまいか。そのためには建設から発電、送電、事故、廃棄にいたるすべてにおいて膨大なエネルギーロスと経済的負担をかけつづける原発をやめる議論を始めようではないか。

(井之川平等記)

石川丸山谷戸にハクビシン・アライグマの生息確認！！



図1 アライグマ



図2 ハクビシン

特定外来生物に指定されているハクビシン・アライグマが生息域を拡大していることが話題になっていますが、この程、藤沢市でも日大生物資源科学部地域環境保全学研究室の調査で明らかになりました。この写真は、昨年、8月～10月にかけて石川丸山谷戸に設置された赤外線センサーカメラで撮影され、3ヶ月間で、アライグマ26回、ハクビシン15回、タヌキ25回にわたって撮影されました。

環境省では日本列島の多様な生態系のそれぞれについて、全国で1000か所程度のモニタリングサイトを設置し、基礎的な環境情報の収集を長期にわたって継続して、日本の自然環境の質的・量的な劣化を早期に把握し、日本の長期生態系観測を行うことになっています。

藤沢市では、石川丸山谷戸が全国181ヶ所の里地里山モニタリングサイトの1つとして選ばれました。

この計画はモニタリングサイト1000と呼ばれ、動植物の生育生息状況などを100年にわたって同じ方法で調べ続けるサイト(調査地点)を全国に設置し、日本の自然環境の変化をとらえようという環境省のプロジェクトです。生態系タイプ(森林、里地里山、陸水域(湖沼・湿原)、沿岸域(砂浜、干潟、藻場、サンゴ礁等)、小島嶼ごとにサイト設置、調査項目及び調査手法が検討されており、里地里山タイプの調査はNACS-Jが担当しています(プロジェクト全体の詳細については環境省「モニタリングサイト1000」

(<http://www.biodic.go.jp/moni1000/observe/index.html>)を参照してください。

里地里山(里やま)とは、日本人が長い歳月をかけて水田耕作や林業・放牧といった伝統的な自然の利用を続けてきたことで形成された環境です。

里地里山には、二次林や水田、ため池、草原といった多様な環境がモザイク状に存在し、そのため多様な動植物の生育・生息の場となっています。また里地里山は、薪炭林のカクリや、カヤ原のカヤネズミ、水田のメダカやゲンゴロウ、森と草地の両方を利用する猛禽類など、人間の伝統的な営みに依存した生物が多く見られる場所でもあります。

しかし一方で、宅地開発や水質汚染などの人間活動、伝統的な営みの放棄、外来種の侵入といった要因により、里地里山の生物多様性は近年急速に劣化しています。最近の研究では、我が国の絶滅危惧種のうち約半数がこの里地里山に集中していることが明らかになっています。

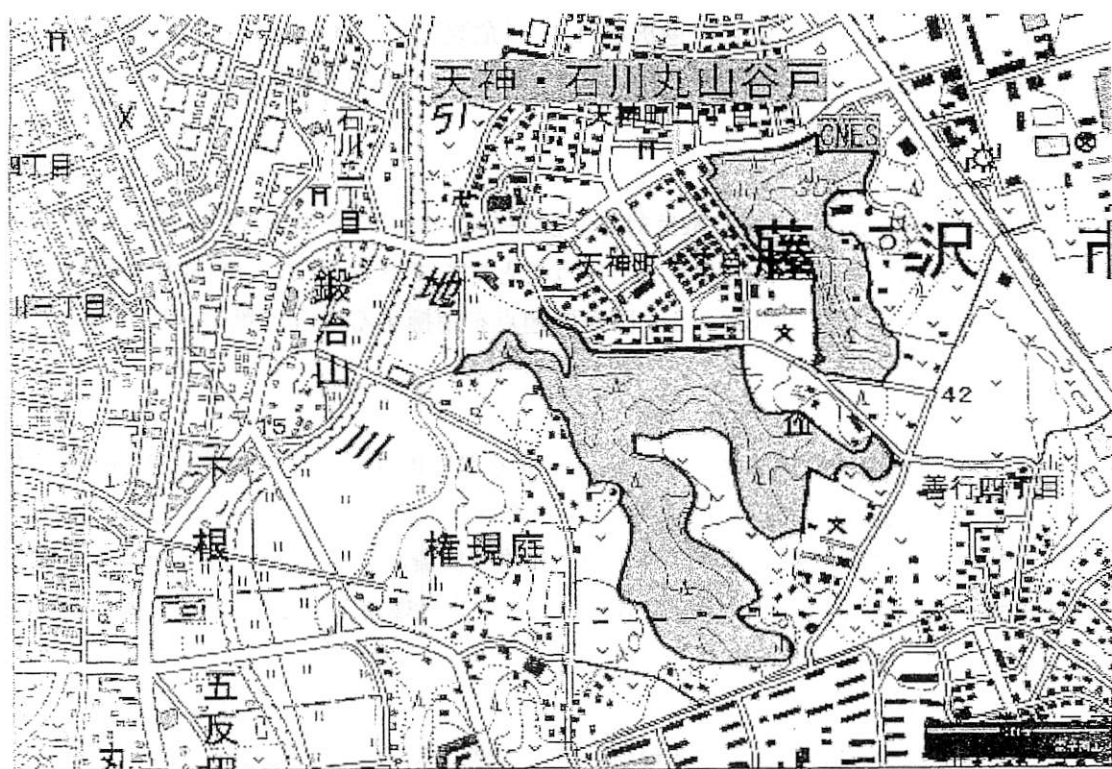


図3 天神・石川丸山谷戸周辺図

当面5年間の継続観測を日大生物資源科学部地域環境保全学研究室が担当し、中・大型ほ乳類、水環境、ホタル類、人為的インパクト(相観植生図の作成)の4項目の調査を行っています。

石川丸山谷戸は、藤沢市に残された数少ない谷戸の一つであり、ゲンジボタルやホトケドジョウなどの貴重な生物が生息しており、都市近郊の里山として保全しつつ、活用していくことが望ましいと考えられています。

この谷戸については地域環境保全学研究室によって、これまでも主に水環境について調査研究が行われてきました。今後は生態系保全に向けた総合的な調査・研究に着手し、谷戸を中心とした里山の基礎データを集積し、藤沢市の緑地保全地域の指定を目指し、この地域の保全のために活用する。さらに、近隣の小・中学校と連携した環境教育の場、エコミュージアムとして市民的な活用をはかることが望ましいのではないのでしょうか。

2009年2月24日10時より10時50分、

千代田区霞ヶ関環境省にて

環境大臣あて陳情の提出

武田薬品工業㈱の新研究所建設計画に係る

環境アセスメントについて追加影響評価を求める陳情

(1) 環境省に陳情書を渡し、あわせて陳情の主旨を説明しました。(研究室からの汚染排気と汚染排水が評価項目に選択されず、「危険なバイオ研究材料」が排気および排水に漏洩すること、並びに漏洩した場合の危険性がいっさい環境影響評価されなかったことを中心に)。

(2) 環境省課長から、「国と県は対等な関係なので、(県や事業者に) 明らかな瑕疵が無いのであれば、国が県を指導するということはあてはまらない、稼動して個別規制法に照らし問題が生じた場合にしか、国が問題点を指摘することは無い」という考えが示されました。

(3) 50分ほど意見交換ができたことで、有る程度本件バイオ関連事業の、環境アセスメント上の問題点が浮き彫りになった。(市民側の説明として、きわめて大量な排気と排水・審査会の経緯とバイオ専門委員の不在・原資料の選択や分析等の誤り・欧米の立地規制との違い、などにつき発言が有り、また自然環境局係長からは、個別規制法としてカルタヘナ法の説明が有りました。)

(4) 環境省は神奈川県のアセス経過を詳しく調べているとのこと。ただし、武田薬品の評価項目選択について「これでよい、わるい」を環境省は述べず。神奈川県にたいして指導するなどの「権限は無い」と説明された。

国の法律であるアセス法は、神奈川県のアセス条例とは別で、異なる“領域・規模”の事業、具体的には、鉄道・道路・ダム等を主な対象にしている。(環境保全の7項目、自然・生態系保護の5項目の事案がある。原子力事業は別格。)

(5) 環境省は、知事の審査書が個別事項の中で配慮事項として多くを指摘しているのを高く評価し(あわせて住民らの寄与も認めつつ)、この審査書の指摘(注)を見届けることがキーになると説明された。(市民側は、「美文だけではダメ、実質が重要」と反論した。)(注): 審査書の個別事項には「6、配慮事項」として3つの事項の指摘があり、特に「(2)バイオハザードの防止措置等について」の項では、ア、からエ、の4点を指摘。また「5、廃棄物焼却施設」の事項では、焼却炉施設の具体的構造と運転方法を明示する様にと記載。「7、その他」でも「周辺住民とのリスクコミュニケーションについて」の事項について記載。

(6) 小池参院議員より、バイオ関連事項を評価事案に欠く現状について法整備が遅れている問題があるとの指摘がありました。また、国と県は対等なので「指導する権限は無い」と課長は言われたが、環境基本法に基づく技術的なアドバイスくらいはできる、との意見が述べられました。(このことについて環境省課長から発言は無かった。)

(7) 議員の口添えで、とにかく環境大臣まで陳情内容を報告してもらうこととなりました。(市民側は環境省の意見を持ち帰り検討する、後日環境省の意見をさらに伺いたい旨申し上げた。)

以上が主な内容でした。

武田問題対策連絡会

環境省陳情の連絡担当 平倉 誠

(記 '09.3.2)



第2回武田薬品との住民対話集会が開かれました

2月28日、土曜の午後、子ども連れの母親も参加して、保育室で子どもを預かりながら、約120名が参加して、第2回武田薬品との住民対話集会が開かれました。第1回目の対話で残された問題、新たに動物実験の問題などについて安全性を質疑し、最後は会場からの質問でした。

質疑の中では排気の際のヘパフィルターの不完全性がWHOの文書に書かれていること、また、ヘパフィルターを通して空気を再利用できると書かれていることを指摘しました。立地条件の問題で、WHOにバイオの実験施設は住宅地からなるべく離すと書かれていることを示しましたが、武田は病院など施設の中で、病人等がいる所から離すことだと言って反論し、解釈が食い違いました。排水は滅菌処理をするのは全体の7%にあたるP3排水のみであることをフローから明らかにしました。

大量の動物実験から出る廃棄物には危険な化学物質や遺伝子組み換え生物等が含まれ、臭気は耐えられない程のものであることを主張しましたが、武田薬品は法に基づいて処理し、規制値をクリアするので問題ない、の一点張りで、議論はまたしても平行線でした。

後の感想では、前回よりは内容を絞り込んでよかった、会場質問は10人近くが質問できたがまだ手を挙げている人がいた、武田は広く知られるのが怖いのだ、などでした。

連絡会では国の「公害等調整委員会」に従来の7公害にはない、バイオ公害を訴え、2月25日受理されました。しかし3月9日、県の「公害審査会」に移送され、これからは県で、バイオ公害の調停がされることになります。

(青柳)

霞ヶ浦導水事業～日本一の天然アユ河川が危機に～

茨城県水戸市に近い那珂川はアユ漁では日本一の清流（四国の四万十川に匹敵する）であり、サケも遡上し産卵。那珂川にそそぐ溜沼ではヤマトシジミがたくさん獲れます。

水戸と霞ヶ浦の導水工事現場の見学会に参加し、様子を知ることができたので紹介します。

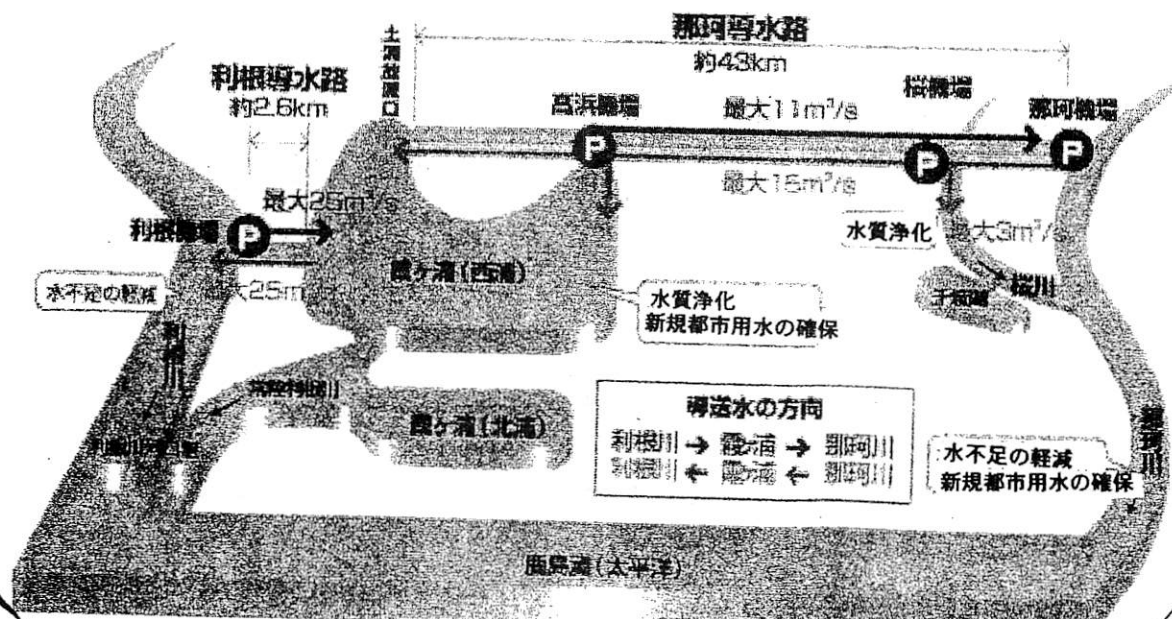
- ①きれいな那珂川の水を霞ヶ浦に流し入れ、汚れている霞ヶ浦の水を希釈して水質浄化をすること。水不足の軽減、都市用水の確保を目的として、トンネルを造り利根川と霞ヶ浦と那珂川をむすび、水を行き来させるという工事です。
- ②渇水時に霞ヶ浦の水を那珂川に供給する。
- ③那珂川から導水した水を霞ヶ浦に貯めておくことがこの工事の主な目的です。

那珂川の水量を大きく減らし、霞ヶ浦の汚れた水を那珂川に導水することは、漁業者の生活権がかかっているだけに当然反対運動が盛り上がり、署名運動やシンポジウムでの声明発表などを積み重ね、現在、工事差し止めの仮処分請求を水戸裁判所に起こしています。

科学者らはこの工事によって、霞ヶ浦にアオコが発生することになること、那珂川の水質は導水により著しく悪化を招き、生態系への影響は計り知れないと、影響評価委員会（科学者委員会）を組織し漁業者や地域住民とともに国土交通省を相手に闘っています。

このような大きな事業が40年も以前に「日本列島改造」のもとに計画され、今も工事が続いています。これは諫早湾の干拓事業と比べられるが、決定的に違うのは那珂川を守るために全漁協、全漁業者、全住民が連帯して立ち上がっていることです。この工事での事業目的はすべて否定され、那珂川を始め周辺の湖沼、海に大きな影響を与え、漁業者の生活への影響などにひとつ工事の利点はないにもかかわらず、国土交通省はなお工事を進めています。

取水口は深く掘り下げられてクレーンなどの重機が動いていたのが印象的でした。また、地下40メートル降りての導水管接続口を見学したことは、底から空を見上げると大きな口を開けてコンクリートの丸い円筒の巨大さを感じ、莫大な費用と年月をかけた工事の大きさを目の当たりにし圧倒されました。工事説明は国土交通省の担当者5～6人が親切に解説したり案内してくださったけれども、まだまだ工事を続けるようでした。（日比 遙）



気候保護法(Make the Rule!) 3/27に 80,589人の第一次請願署名を国会提出!!

世界から注目されている2020年までに日本がどれだけCO₂を削減すべきか政府の中期目標検討委員会が3/27に開かれ、削減目標の選択肢と経済に与える影響が発表されました。政府は6月までに中期目標を決めるが、選択肢の幅は90年比+4%~-25%と大きく、議論の行方は見えてこない。

温暖化対策についての後ろ向きの議論が目立つ、これでは、国際原子力機関(IAEA)のエールバラダイ事務局長の後任に立候補している日本の天野之弥氏に支持が集まらないのもやんぬるかなというべき。

経団連は今日17日には新聞各紙に「過大なCO₂削減には国民全体に大変な傷みが伴う」とする意見広告を出した。今でも「日本は世界トップレベルの低炭素社会」と主張している根拠は、「2000年基準為替レート」に基づく数値であるが、IEA(国際エネルギー機関)の2008年統計による2000年の購買力平価(PPP)で換算すると日本は0.34kgで、EU27カ国、英国、フランスと比べ、日本がずば抜けて低炭素社会だとする結論は出てこない。換算方式によって数値が変わらない「1人当たりCO₂排出量」で比較する必要がある。「1世帯あたり105万円」の負担というのは、対策経費が52兆円になるという計算が前提。今から20年までの累計総額を国民だけに負担させるという考え方に立っている。しかも、省エネ効果など対策による利点やグリーン・ニューディールなどは全く考慮されていない。世界の流れに背を向けた呆れた考え方である。環境省からは「深い分析ではない」「大変悲しい。産業界の本気度が問われる」といった声が上がっている。環境NGOの代表者らは共同記者会見で、「温暖化を放っておけば悪影響が出る。これに対応するためのコストも示して政策を論ずるべきだ」「温暖化対策の投資による雇用創出効果や、内需拡大の経済効果が全く考慮されていない」と批判が上がっている。

一方、3/27までに気候保護法制定を求める自治体決議、意見書は、75議会(岡山県、高知県をはじめ73市町村)で採択された。3/18には県内でも逗子市が採択した。この点での藤沢市の取り組みはまだまだ、立ち後れているが、先進的取り組みもある。それは、京都議定書で定めた2012年までに6%削減でなく、藤沢市としては2010年までに6%削減を達成するという条例で決めていることである。

さらに、中・長期の削減目標を達成するためには、一人一人の心がけは大切だが、それだけでは現実にCO₂を減らすことはできません。CO₂を確実に減らしていくための新しいルールを作ろうではありませんか(例えば、1年間に1%ずつ減らしていけば、10年で10%、20年で20%減らせるのです)。しかし、家庭で10%減らしても日本全体では2%にしかならない。産業分野のCO₂排出量が多いのである。産業界のより一層の努力が望まれるのです。そのためには、「気候保護法」が必要なのです。

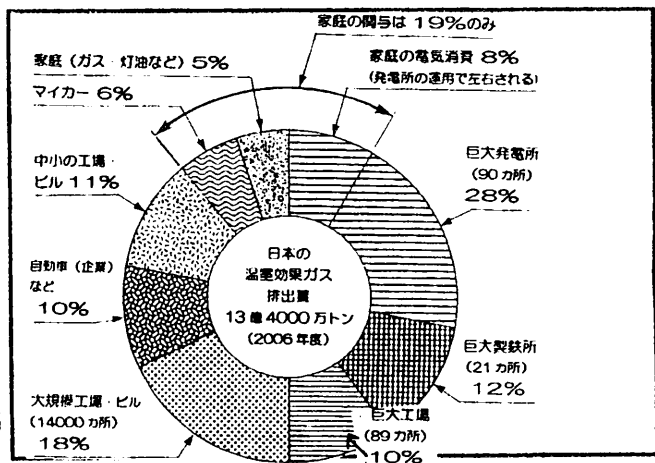


図 産業分野のCO₂排出量が多い

<ストップ地球温暖化研究プロジェクト 今後の予定>
4月11日(土)学習講演会「グリーン・ニューディールとオバマ政権の環境(温暖化)・エネルギー政策」講師:川崎健氏(東北大学名誉教授)藤沢市民活動推進センター
5月:コンビニ調査とMAKE the RULE署名(5/15締め切り)
6月:学習講演会 コンビニ調査の公表(藤沢市環境フェア)

ECONET INFORMATION

激動する世界の食糧需給と農業・農村の復権

バイオ燃料の食料・エネルギー・環境への影響

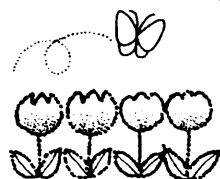
講師 大賀圭治氏 (日本大学生物資源科学部教授)

とき 4月18日(土) 13:30~15:30

ところ 日本大学生物資源科学部本館4階大講堂

申込み不要 当日会場へ

主催 日本大学生物資源科学部 連絡先 ☎ 0466-84-3871



ゴミ有料化裁判

判決があります 傍聴しましょう 4月27日(土) 11:15~ 横浜地方裁判所

第3回武田薬品との対話集会

4月19日(日)

主催 武田問題対策連絡会

連絡先 0466-87-4922

アースディ東京2009

「未来をクリーンに変える協力パンチ」

平和で持続可能な社会をつくることを目指しての企画です

4月18日(土)~19日(日) 代々木公園にて

主催/問い合わせ アースディ東京2009事務局 03-6277-5766



藤沢エコネット

学習会「グリーンニューディールとオバマ政権の環境・エネルギー政策」

これからの世界や日本の地球温暖化防止政策は?

講師 川崎 健 氏 (東北大学名誉教授)

4月11日(土) 10:00~12:00 市民活動推進センターにて

関心ある方 どなたでも、お出かけ下さい 参加費 300円

前号3月1日発行第178号の記事に誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。

7ページ15行目 日本の米の生産量 14万トン→1200万トン

5月は、「丸山谷戸ウォッチング&総会」を予定しています

5月10日10時集合 六会駅から歩きます

会員募集→会費3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット

次回事務局会議 4月15日(水) 14:00~ 市民活動推進センターにて

《編集後記》6月の環境月間に向け、ふじさわ環境フェア2009の企画委員会が動き出した。3月まで環境部担当だが、4月からは庁内組織改正に伴い、担当が企画部に変わる。温暖化防止重視の方針と聞く。環境フェアは6月27,28日に開催されるが、市はこの環境月間に開催する協賛行事を4月10日まで募集している。環境団体はそれぞれ年間計画があろうが、是非この6月にイベントを計画したらどうだろうか。広報に掲載され、市民にアピールもできる。市民が共に環境問題解決に取り組むキャンペーン月間にしたらどうだろうか。(A)